5 第139号 (平成31年2月20日) 第139号 第139号 第139号 第139号 第139号 (平成31年2月20日) 第 2月20日 2月20日

平成29年度政務 海動實収安觀音書

平成29年4月~平成30年3月)

(円)

						(円)	
氏 名	交付	使 途					
	総額	調査研究費	研修費	広報広聴会	要請陳情等活動費	会議費	
當山達彦	120,000	0	0	0	0	0	
大 城 保	120,000	0	0	0	0	0	
佐渡山明	120,000	0	0	2,250	0	0	
山田政幸	120,000	0	0	0	0	0	
平良幸夫	120,000	0	0	0	0	0	
外間勝嘉	120,000	0	0	0	0	0	
又吉薫	120,000	0	0	0	0	0	
宮﨑豊	120,000	98,764	0	0	0	0	
糸 数 昭	120,000	0	0	0	0	0	
又吉 貢	60,000	0	0	0	0	0	
吉山盛次郎	120,000	0	0	0	0	0	
山城良一	120,000	0	0	0	0	0	
計	1,380,000	98,764	0	2,250	0	0	

(田)

								(円)
II.	Þ		使途					
	:名	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	合 計	残余金
當山	達彦	0	21,525	0	0	0	21,525	98,475
大城	保	0	0	0	0	0	0	120,000
佐 渡	山明	0	39,525	0	6,291	0	48,066	71,934
ш⊞	政 幸	0	36,900	0	0	0	36,900	83,100
平良	幸夫	0	39,816	0	0	0	39,816	80,184
外間	勝嘉	0	0	0	0	0	0	120,000
又吉	薫	0	55,847	0	0	0	55,847	64,153
宮﨑	豊	0	36,840	0	0	0	135,604	0
糸 数	昭	0	0	0	0	0	0	120,000
又吉	貢	0	0	0	0	0	0	60,000
吉山岛	蒸次郎	0	47,916	0	0	0	47,916	72,084
山城	良一	0	36,900	0	0	0	36,900	83,100
=	†	0	315,269	0	6,291	0	422,574	973,030

^{*}交付申請をしなかった議員・・・・・・仲田豊、喜納正誠、大城堅三

記事担当 山田政幸

《政務活動費》地方自治法第100条第14項・15項・16項の規定及び恩納村議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の村政に関する調査研究に資するため必要な経費の一部として交付されるものです。

- *交付額・・・1人当たり年間120,000円(月額10,000円×12ヶ月)
- *交付方法···年2回 前期6ヶ月分(4月·5月·6月·7月·8月·9月) 後期6ヶ月分(10月·11月·12月·1月·2月·3月)
- *返 還…交付総額から支出の総額を控除し残余がある場合は返還になります。

○交付対象となる経費

(人)があためる社会							
調査研究費	研 修 費	広報広聴会	要請陳情等活動費				
議員が行う村の事務	1議員が行う研修会、	議員が行う活動の広	議員が行う要請又は				
及び地方行財政等に	講演会等の実施(共	報・広聴活動に要する	陳情の活動住民相談				
関する調査研究に要	同開催を含む。)に要	経費	等の活動要する経費				
する経費	する経費	(広報紙又は報告書	(通信運搬費、交通費、				
(調査委託費、通信運	2団体等が開催する	印刷費、通信運搬費、	宿泊費等)				
搬費、交通費、宿泊費	研修会費(視察を含	交通費、会場費等)					
等)	む。)講演会等への議						
	員及び議員の雇用す						
	る職員の参加に要す						
	る経費						
	(会場費、機材借り上						
	料、講師謝金、交通費、						
	バス借り上げ料等)						

会議費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費
1議員が行う各	議員が行う村政	議員が行う活動	議員が行う活動	議員が行う活動
種会議、住民相	の調査及び研究	のために必要な	に係る事務の遂	を補助する職員
談会等に要する	のために必要な	事務所の設置及	行に要する経費	を雇用する経費
経費	資料の作成に要	び管理に要する	(文具費、用紙代	(賃金)
(会場費、印刷費、	する経費(印刷	経費	消耗品、事務用	
出席者負担金、	製本費、翻訳料	(事務所賃借料、	品代等)	
会費、交通費等)	等)	維持管理費等)		

^{*120,000}円を超えた額は自費となります。